

## 懲戒処分の公表について

「二戸市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に基づき、令和5年8月7日に地方公務員法に基づいて行った懲戒処分について、下記のとおりお知らせします。

### 記

職位	年代	性別	処分の種類	処分年月日	処分の理由
主査級	40代	男性	免職	令和5年8月7日	道路交通法違反（酒気帯び運転）
<b>【事案の概要】</b> 6月18日（日）二戸市内において総務部所属の職員が自損事故を起こし、警察官により呼気検査を受けたところ、基準以上のアルコール量が検出され道路交通法違反（酒気帯び運転）で検挙。7月12日に運転免許取消処分（欠格期間2年）の行政処分を受けた。					